



附属図書館商議員の役割

京都大学大学院工学研究科

教授 木村 磐 根

平成6年以来
附属図書館商議
員となったので、
附属図書館との
関連が深くなっ
た。特に平成7
年4月からは商
議会のもとに専
門委員会が設置
され、附属図書
館の抱えている
諸問題を、各部
局における問題



点を踏まえて検討を行った。近い将来リプレイスされる電子計算機システムについては、部局・教室、およびユーザーの最も関心の高いところであるので、時間をかけた議論が行われた。また図書館内部の見学をさせて頂いたので、全貌をあらまし掴むことができ、閲覧席の不足、書架の不足などの当面の問題点なども知ることができた。それまでは自教室の図書室の利用が大部分で、理学部、基礎研の図書室を若干利用させて頂いた程度であり、実のところ附属図書館

の利用は殆んどなかった。

筆者の図書館との関わりについて振り返ってみると、昭和20年に入学した京都一中には諄信館と呼ばれた独立した建物の図書館があり、その図書部員となった。今ほど書籍が氾濫していなかった時代である。色々な本を自由に読むことができる環境は楽しかった。部員は当時導入された日本十進分類法にしたがって古い分類記号を新しくするような仕事を手伝ったりもした。当時は新しい出版物がどんどん出てはいなかったから、新規登録の仕事などは余りなかったように記憶している。中学3年生になって学制が替わり、我々は京都一中と府一（京都府立第一高等女学校）が合併して、府一の校舎にできた鴨沂高等学校に移ったが、ここには一中の諄信館に比べてかなり大きな図書館があり、またその図書部員となった。そういうわけで合計6年近く図書館というものに深い縁があったわけであるが、あくまでクラブ活動の一つであり、読書の目的の他に、結構優秀な同輩や先輩がいた環境を楽しんでいたように思う。

さて京都大学の附属図書館についての認識は、前述のようにごく最近になってからのことであ

るが、特に電子化されつつある現代の図書館の仕事、機能が想像以上に複雑で大変であること隔世の感がある。現在京都大学の蔵書数は約530万冊とのことであるが、その内76万冊が附属図書館に所蔵されており、残り454万冊は各部局の図書館（室）に所蔵されているが、その全体の管理を附属図書館が行っている。

附属図書館の予算を見ると学生用図書購入費は年間700万円弱、その他の参考図書費が850万円程度で、附属図書館の毎年の新規購入書籍数は和書4,000冊、洋書700冊程度である。これらの書籍の選定には商議員が分担しているが、その経験では毎年出版される書籍の内比較的学術的なものに限っても、予算の制限内で実際購入できるのは新刊書のうちの数%程度に過ぎないことがわかる。従って京都大学の図書館ならこんな本はあるだろうと思っても、その本が所蔵されている確率は意外に低いことがわかった。これは文部省で認められる図書購入費が数年前から大幅に削減され、その後殆ど増加することがないという事情、および出版の単価の上昇などによっている。学内には附属図書館及び大学の図書館の在り方などを議論する商議会という場はあるが、最も肝心な図書購入費の厳しい制限のもとでは、むなしい議論となることが避けられない。特に全国的にも中枢の大学の図書館としては十分な図書購入費がついて然るべきものと思われる。

一方サービスについてみると、最近のコンピュータネットワークの目覚ましい発展により、書籍登録とユーザーの蔵書の検索などが画期的に便利になっている。登録については各図書室での受入図書を端末からオンラインで学情センターに登録するプロセスを行うと、本学附属図書館にも登録されるため、昔に比べて図書室での仕事の効率化が図れるようになった。一方ではこのように効率化しても図書室職員の削減でマンパワーが追い付かない問題は残っている。

ユーザーも学内の蔵書の検索（OPAC）がそれぞれの図書館に出向かなくても可能となっ

てきている。ただしこれは電子的に登録されている比較的新しい図書に限られ、附属図書館の蔵書に対しては18%、全学ではまだ9.3%程度に過ぎないとのことであるから、残りの蔵書については附属図書館にある図書カードから検索しなければならない。今後は新しく所蔵される書籍については、検索はOPAC端末からとなり、図書カードをなくして行く方向にある。それゆえ蔵書のデータベースへの遡及入力が必要であることが強く認識されているが、これにはかなりの予算を必要とし、附属図書館としては細々ながら実行されてはいるが、部局特に教室レベルでは予算的にもマンパワー的にも實際上殆ど不可能に近いという印象をうけている。

ネットワークを通してのユーザーのサービスについては、現状では専用端末から入力するか、さもなくばOPACのためのID番号を必要とするなどの制限があるが、これは現状の図書館のコンピュータシステムからくる問題であり、2年後にリプレイスされるシステムでは現状の不便さは殆ど解消されることになっている。

遠い将来には、すべての図서가内容まで含めてデータベース化され、いわゆる電子図書館となることと思われるが、現在は試みの段階である。ユーザーにとって自分の研究室で、あるいは自宅の書斎で、居ながらにして端末から図書を探し、その中身も閲覧できることは夢であり、早く実現してほしいものである。しかし古いものも含めすべての図書を内容までデータベース化するには莫大な費用・労力を必要とするので、実現にはかなりの時間がかかるであろう。むしろ、そこまで行かないまでも、新しい計算機システムにより、種々の点でユーザーにとって便利になり、かつ図書室職員の労力が省ける管理システムに改善していくことが当面の重要な課題であろう。その意味でも附属図書館商議員の役割は今後益々重要になってくるのではないだろうか。